

今も未来も「いろんな笑顔であふれるまち」むつざわ



広報 むつざわ 4月

April 2023
No.660

3/11 (Sat)
おでかけ
健幸フェスタ



交通安全宣言の町
非核平和宣言の町

もくじ 睦沢町 40年のあゆみ
令和5年度当初予算・主要事業

65歳から74歳までの一定の障害のある方は後期高齢者医療制度に加入できます
住宅のリフォームを補助します / 犬の狂犬病予防注射
毎月25日防災の日です



アプリ「マチイロ」



...and more

「町制施行40年を契機に 更なる飛躍の年に」



睦沢町長 田中 憲一

睦沢町は本年4月で町制を施行してから40周年という記念すべき節目を迎えます。

この大きな節目を町民の皆様と共に迎えられたことに大きな喜びを感じるとともに、今日の睦沢町を築いてこられた多くの先人の皆様のためまぬ努力とまちづくりに対する情熱、そして郷土の発展に多大なるご尽力をいただきました全ての皆様に、心より感謝と敬意を表する次第であります。

さて、現代の私たちは40年前には思いもよらなかった人口減少問題や環境問題、また、激甚化する自然災害など日常生活や社会経済活動に大きな影響を与える難題を抱え、将来を予見することがより一層難しい時代の最中にあります。

町は第2期「睦沢町 まち・ひと・しごと創生 総合戦略」において、目指す将来像を【今も未来も「いろんな笑顔であふれるまち」むつざわ】として、その実現に向け、4つの政策分野「1健康 2子育て・教育 3しごと 4くらし」において、それぞれに重点プロジェクトをもち、日々各種施策に取り組んでいるところであります。

ここ数年は、コロナ禍により日常生活や社会活動が制限され、私たちはこれまでにない困難を経験してまいりましたが、ここに至り段階的に制限が緩和されたことで、ようやく春の兆しが見え始めました。

40周年の記念の年を契機に、各種行事等を通して、皆様と共に祝いし、笑顔あふれ、活気のある一年にしたいと願っております。

さまざまな課題を解決することは、決して容易ではありませんが、大きな時代の変化を的確に捉え、知恵を出し合い、関係機関と連携して更なる飛躍と発展に向け、新たな歴史を築いてまいれる所存でありますので、今後とも皆様のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

睦沢町誕生 40年のあゆみ

睦沢町が歩んできた40年の歴史は、町民の皆さん一人ひとりの歴史の積み重ねでもあります。昭和58年に睦沢町の誕生から始まり、睦沢ゆうあい館完成、町道下之郷寺崎線全線開通、「うめ丸くん」が町のマスコットキャラクターに決定、睦沢小学校開校、道の駅むつざわつどいの郷リニューアルオープンなどさまざま。ここでは、過去から現在までの、町の歩みを紹介します。

昭和58年	4月1日睦沢町制施行・町営ガス事業供給開始
59年	町基本構想策定に着手、B&G睦沢海洋センター竣工
60年	河野 功氏が町長に就任、合併30周年記念式典
61年	大和橋完成、運動広場完成、町制施行3周年記念列車「睦沢町民号」
62年	睦沢ゆうあい館完成、やすらぎの森完成、千葉県東方沖地震発生
63年	大下橋、下宿橋、ふれあい橋完成
平成元年	防災行政無線開局、中学校大規模改造工事
2年	森・長楽寺の造成工事開始、町内全域に花いっぱい運動を展開
3年	歴史民俗資料館増築、第一回中学生海外研修実施
4年	「むつざわ中央団地」落成
5年	長者団地造成完成、町制施行10周年、農村環境改善センター落成
6年	町道大谷木線全線開通、長者団地分譲受付開始
7年	「川島ふるさと農園」開設、睦沢幼稚園新園舎が完成
8年	「大谷木ふれあい農園」開設、台風17号により、大きな被害を受ける、新庁舎落成、睦沢中学校がシンガポールのベティセカンダリースクールと姉妹校を締結
9年	「9・9・9」にちなみサンキュー事業を実施、町農林商工まつりのイメージキャラクター「うめ丸くん」に決定
10年	農業集落排水事業着工
11年	町総合体育館・多目的広場竣工

祝

睦沢町制施行 40 周年記念 フレーム切手を発売 !!

みなさんよくご存じの町内の風景が切手になりました。

睦沢小学校の6年生が「未来の睦沢」をテーマに、願いや希望を絵画として表現したものや諏訪神社の「瞳のトンネル」、田植え後の風景、「まっ白い広場」など、ふるさとむつざわの魅力をもとに10枚の切手にまとめました。

お友達や町を離れた方へのプレゼントにいかがでしょうか。

- ・販売開始 4月3日(月)
- ・販売場所 睦沢郵便局・上市場郵便局
- ・販売部数 限定200部
- ・販売価格 1シート 1,275円(1シートに64円切手5枚と84円切手5枚を掲載)シート単位での販売となります。



問い合わせ

- ・睦沢郵便局 ☎ (43) 1001
- ・上市場郵便局 ☎ (44) 0001

5年	4年	3年	2年	令和元年	30年	29年	28年	27年	26年	25年	24年	23年	22年	21年	20年	19年	18年	17年	16年	15年	14年	13年	12年
町制施行40周年	睦沢町防災アプリ運用開始	健康支援アプリ「むつざわさん歩」配信スタート、第2期睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定	田中憲一氏が町長に就任、施設分離型の園小中一貫教育校スタート、睦沢中学校に学校運営協議会設置	道の駅むつざわつどいの郷リニューアルオープン	瑞沢小学校閉校・土睦小学校閉校、睦沢小学校が閉校、睦沢小学校に学校運営協議会設置、総合運動公園「みどりの広場」着工	むつざわこども園開園10周年、純米大吟醸「睦水」販売開始	CHIBAむつざわエナジー開設	道の駅「つどいの郷むつざわ」が「重点道の駅」に選定、パークサイドタウン分譲スタート、第1期睦沢町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定	リバーサイド若者定住型賃貸住宅入居開始、睦沢町健康のまちづくり基本条例制定	町制施行30周年	市原武氏が町長に就任、町若者定住促進事業開始、「うめ丸くん」が町のマスコットキャラクターへ	むつざわ物語「梅の恵み」発売開始、緊急速報「エリアメール」開始	川田橋完成、町民巡回バスにフリー乗降区間設置、「瑞穂の夢」発売開始	定住促進施策「空き家バンク」制度創設	幼保一体化「睦沢町立睦沢こども園」開設、「むつざわ米」初出荷	睦沢町地域包括支援センター設置、睦沢中学校校舎耐震補強工事完了	かずさ有機センター稼働、町道下之郷寺崎線全線開通、睦沢ダムと林道妙楽寺佐貫線完成	女ヶ堰「ため池護岸」と「農村公園」が完成、北部地区農業集落排水処理施設完成	「つどいの郷むつざわ」が「道の駅」に認定	町制施行20周年、戸籍事務がコンピュータ化	瑞沢小学校・町総合運動公園落成、睦沢町観光協会設立、町総合交流拠点施設「つどいの郷むつざわ」竣工、特定地域生活排水処理事業着工	御園生正美氏が町長に就任、瑞沢小学校起工、巡回バス運行開始	川瀬橋竣工、睦沢ダム起工

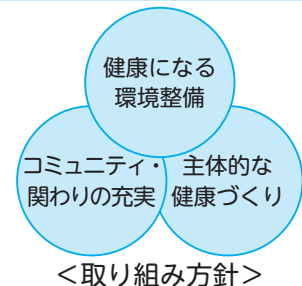
先進予防型まちづくり アンケート調査結果

平成30年度から令和4年度にかけてご協力いただいた、40歳以上の方を対象にした先進予防型まちづくりに関するアンケート調査を分析した結果、以下の通りの成果が見えてきました。

先進予防型まちづくりとは

「暮らしているだけで健康になる」まちづくり

町では、「生涯を通じていきいきと活動できる健康なまち」を基本理念に掲げ、町民の誰もが、健康を意識せずとも「暮らしているだけで健康になる」まちづくりによって、「住民が健康になればなるほど、町も元気になる」ことを目指しています。



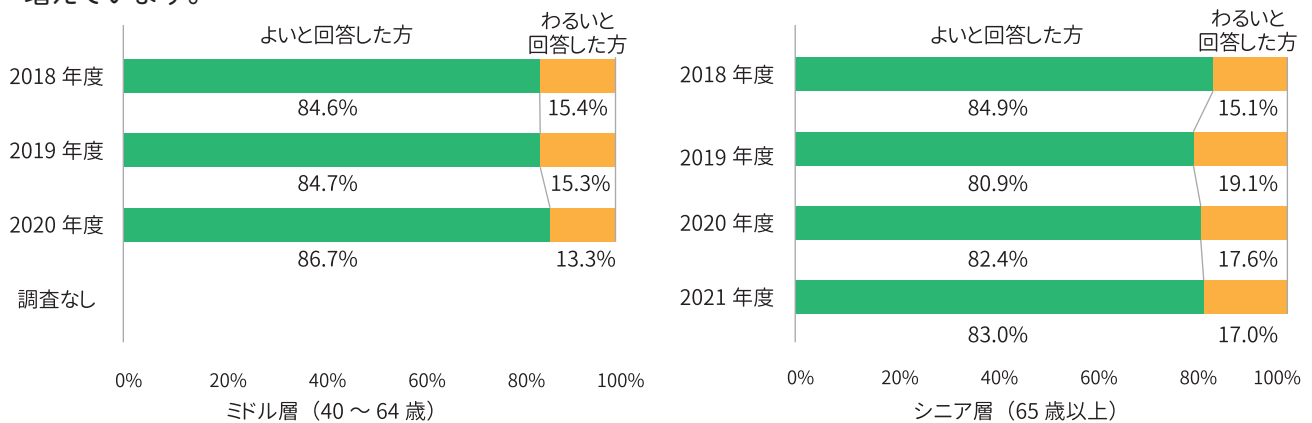
<取り組み方針>

結果① 健康状態は変化した!?

コロナでも4年前と比べて少しずつ改善傾向

先進予防型まちづくりでは、町民の「主観的健康感」を向上させることを目指しています。主観的健康感とは、本人が健康と感じているかを問う指標で、これが高い方は生存率が高いことが明らかになっています。

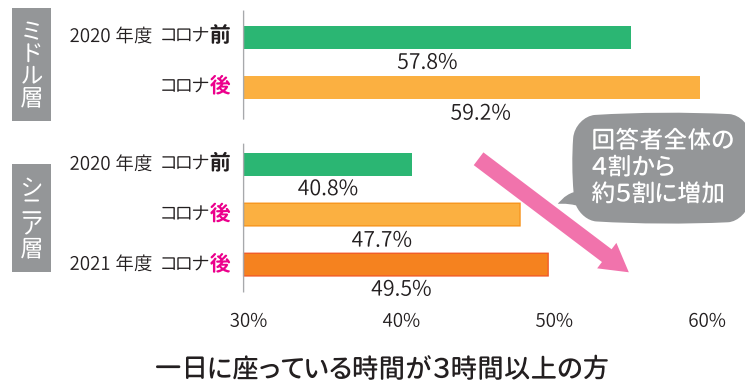
主観的健康感が良い人（「とてもよい」「まあよい」と答えた人）の割合は、調査開始時点から8割台となっており、令和元年度にシニア層（65歳以上）が少し減りましたが、その後全体として少しずつ増えています。



主観的健康感の変化（無回答を除く）

コロナの影響で、シニア層の1日に座っている時間が大きく増加

令和2年度時点で、コロナ前と現在の状況を聞いたところ、1日に座っている時間が3時間以上と長い（＝健康に良くない）人の割合がミドル層は微増でしたが、シニア層ではコロナ前と比べて大幅に増加していました。



一日に座っている時間が3時間以上の方



意識して動いたほうがいいね!

「健康支援型」道の駅とは

「健康支援型」道の駅 むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷

「外出の機会」や「人と会うこと」が健康感の向上に寄与するという研究結果をふまえ、先進予防型まちづくりの拠点のひとつとして、道の駅を移転拡張、「むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷」として令和元年にオープンしました。

これまでの農産物直売所に加え、新たにレストラン、温泉、防災広場などをつくり、オープンからのべ190万人以上(令和5年2月時点)の方にご利用いただいています。



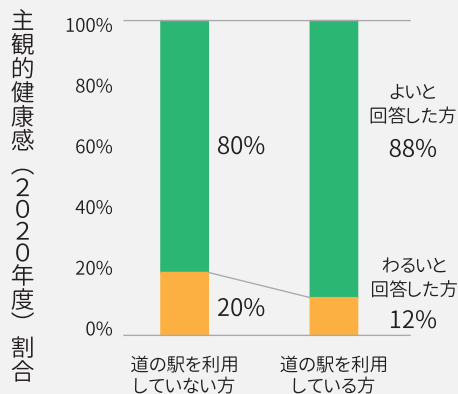
結果② 高齢者の道の駅の利用は健康に良い影響あり!

道の駅を月1回以上利用している人は、そうでない人と比べて健康感が高い傾向

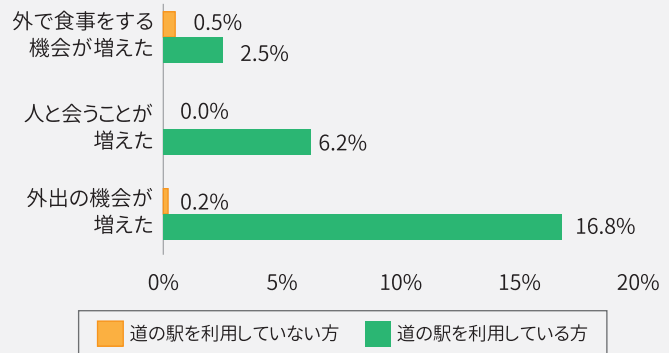
町民シニア層の67%の皆さんが、定期的(月1回以上)に道の駅を利用していることが分かりました。平成30年度には大きな差はありませんでしたが、リニューアルオープン後の令和2年度には、道の駅を月1回以上利用している人では利用していない人に比べ、健康状態が良い方が増えていました。

道の駅が新しくなったことがきっかけで、「外出の機会」や「人と会うこと」が増加

令和3年度の調査で「道の駅がリニューアルしたことによる変化」を聞いたところ、道の駅を月1回以上利用しているシニア層は、利用しない人よりも「外出の機会」や「人と会うこと」が増えていました。道の駅が新しく広くなったことがきっかけで、外出や交流の機会が増え、主観的健康感が良くなった可能性が考えられます。

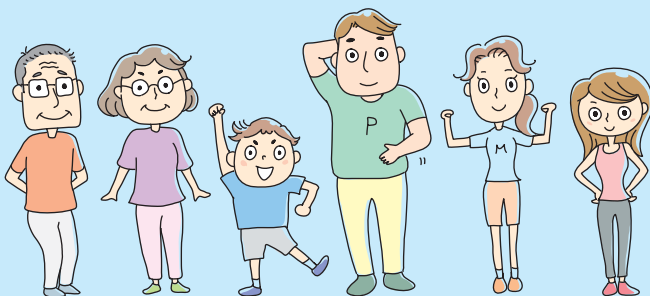


道の駅利用者とは非利用者の主観的健康感 (シニア層)



道の駅がリニューアルしたことによる道の駅利用者とは非利用者の外出・交流機会の変化 (シニア層)

町では、平成29年度から5年間にわたり「先進予防型まちづくり」に取り組んできました。新型コロナウイルスの流行で、外出控えなどの生活への影響が出ていますが、コロナ後を見据え、「先進予防型まちづくり」をさらに推進し、町民の皆さんが健康で住みよいまちづくりを目指します。



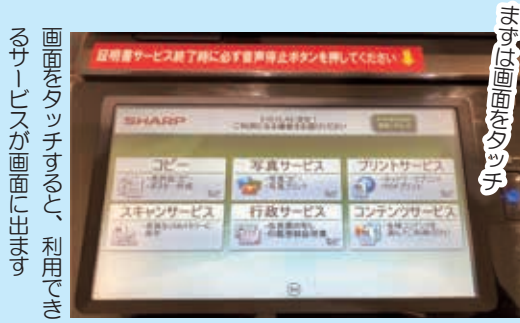
「運動」「食事」「休養」が大切です！
冊子「けんこう・むつざわ」を見てチャレンジしてみようね！



睦沢町企画財政課・千葉大学予防医学センター・むつざわスマートウェルネスタウン株式会社

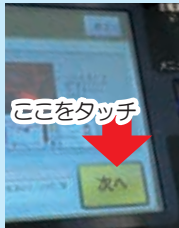
マイナンバーカードでかんたん！ コンビニで証明書を取得

マイナンバーカードを使って、コンビニや郵便局のコピー機（複合機）で、証明書の交付が受けられます。今回、睦沢郵便局にご協力いただき、職員が実際に機械を操作し、印鑑登録証明書を取ってみました。



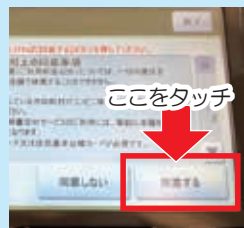
画面をタッチすると、利用できるサービスが画面に出ます。

井は画面をタッチ



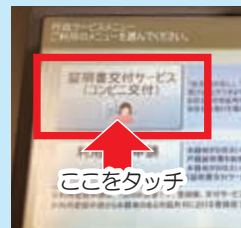
ここをタッチ

④画面に従って、マイナンバーカードを指定の場所に置き、次へをタッチ



ここをタッチ

③利用の同意画面で、同意するをタッチ



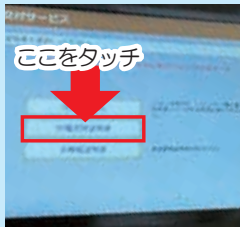
ここをタッチ

②証明書交付サービスをタッチ



ここをタッチ

①行政サービスをタッチ



ここをタッチ

⑧印鑑登録証明書をタッチ



⑦マイナンバーカードを取り外します



⑥利用者証明用の4ケタの暗証番号を入力



ここをタッチ

⑤お住まいの市区町村の証明書をタッチ

Q & A

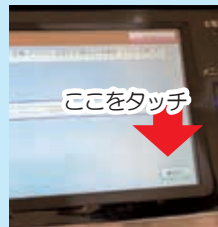
コンビニ交付の
そのところ教えて



Q 印鑑登録証明書のほかに何が取れるの？
A 住民票の写し、所得課税証明書が取得できます。なお、所得課税証明書は新年度分しか取ることができません。

Q 間違い探しのイラストの画面からなかなか変わらないんだけど？
A 大丈夫です。通信時間ですので、ご安心ください。

Q 暗証番号を間違えちゃった…
A 暗証番号の入力を3回間違えると、カードの使用がロックされます。ロックしてしまった場合は、役場で暗証番号の再設定をしていただきます。
※役場では個人の暗証番号を控えていません。ご注意ください。

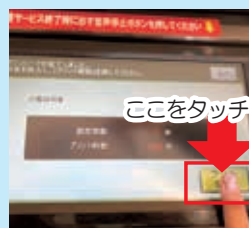


ここをタッチ

⑩表示された内容を確認し、確定するをタッチ



⑨必要部数を入力し、確定するをタッチ

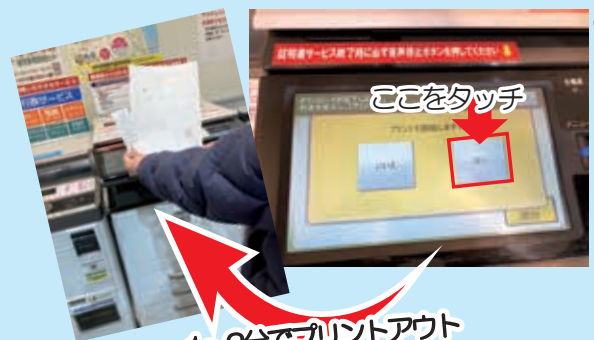


ここをタッチ

⑫プリント開始をタッチ



⑪手数料1通300円を投入



ここをタッチ

⑬はいをタッチ

1~2分でプリントアウト

「むつざわふるさと応援隊」を募集します！

本町の豊かな自然および歴史、文化などさまざまな地域資源を有効に活用し、交流人口の拡大や移住・定住の促進といった地域活力を創出し、町を総合的かつ包括的に支援する団体などを「むつざわふるさと応援隊」に任命し、その活動を支援します。

活動内容

むつざわふるさと応援隊は次に掲げる活動を実施していただきます。

- ①地域資源の活用や関係人口・交流人口の拡大を目的とするイベントの開催
- ②まちづくりに必要な情報の収集、発信
- ③移住・定住の促進に資する活動
- ④その他、本事業の主旨に合った活動

※②については、町ホームページ内（むつざわガイド）の活用、町広報紙への活動レポートの掲載をお願いします。

対象経費

上記の活動を実施するために必要な経費とします。ただし、懇親会や視察研修など、活動と直接関係のない経費および社会通念上適当でないものは除きます。

補助額

予算の範囲内で100万円を上限とします。

補助対象者

補助対象者は、次に掲げる団体などとなります。

- ・代表者が町に住所を有する団体など
- ・町に事業所を有する法人
- ・町と連携協定を締結した大学および法人

応募方法

むつざわふるさと応援隊募集要領に基づき、次に掲げる書類を役場企画財政課 企画班に提出してください。

- ・むつざわふるさと応援隊事業企画書（様式第1号）
- ・むつざわふるさと応援隊団体等概要書（様式第2号）
- ・むつざわふるさと応援隊実施計画書（様式第3号）
- ・むつざわふるさと応援隊補助金収支予算書（様式第4号）
- ・事業概要が確認できる書類
- ・団体などの構成員が確認できる書類および規約

※様式は町ホームページからダウンロードするか、窓口でお渡しします。

採択方法

5月中旬（予定）に審査会を開催し、補助対象者として1団体を決定します。

「地域づくり活動支援事業」を募集します！

本町の生活課題の解決や地域活性化の視点に基づいて自主的な取り組みを行っている団体などの活動を支援します。

対象経費

生活課題の解決や地域活性化に資する活動を実施するために必要な経費とします。ただし、懇親会や視察研修など、活動と直接関係のない経費および社会通念上適当でないものは除きます。

補助額

予算の範囲内で25万円を上限とします。

補助対象者

町民が主体となり、町内で活動する団体などとなります。

応募方法

地域づくり活動支援事業募集要項に基づき、次に掲げる書類を役場企画財政課 企画班に提出してください。

- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金事業企画書（様式第1号）
- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金団体等概要書（様式第2号）
- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金実施計画書（様式第3号）
- ・睦沢町地域づくり活動支援事業補助金収支予算書（様式第4号）
- ・事業概要が確認できる書類
- ・団体などの構成員が確認できる書類および規約

※様式は町ホームページからダウンロードするか、窓口でお渡しします。



採択方法

5月中旬（予定）に審査会を開催し、補助対象者として2団体を決定します。

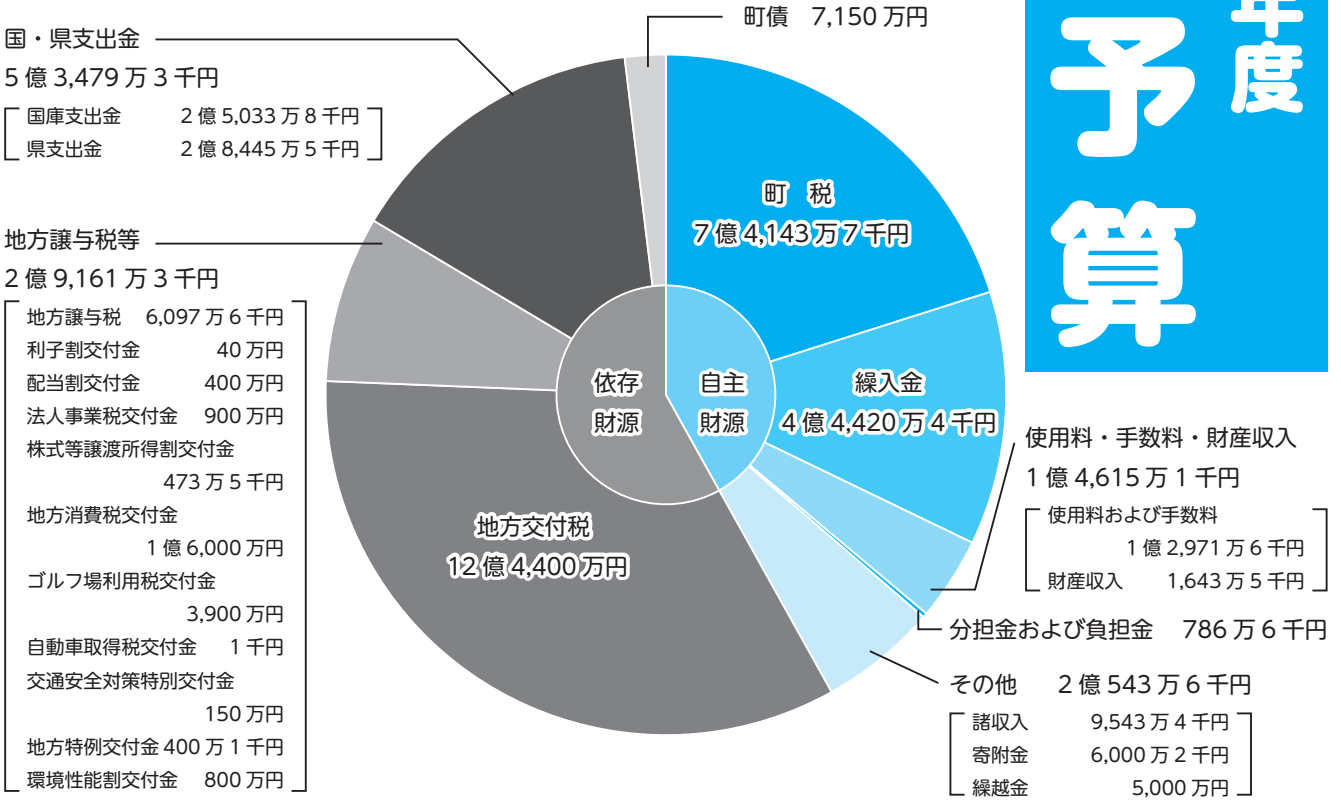
受付期間 4月10日（月）から4月28日（金）まで
平日の午前9時から午後5時まで（最終日は午後3時）とします。

問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44) 2501 ✉seisaku2@town.mutsuzawa.chiba.jp

36.87 億円

令和5年度 町予算

歳入 36億8,700万円



町の令和5年度予算が、3月議会定例会で可決されました。一般会計は前年度に比べて2億1,000万円増(6.0%増)の36億8,700万円となりました。一般会計に国民健康保険特別会計などの4特別会計を加えた予算総額は、58億2,536万5千円で前年度比5.0%増です。

歳入の柱となる町税は、固定資産税で地籍調査完了地区分の微増や、たばこ税で増税の影響を見込み、653万3千円増(0.9%増)の7億4,143万7千円となっています。繰入金は、1億8,339万6千円の増額となっており、その主な要因は、若者定住促進基金や財政調整積立基金からの繰入金が増えたことによるものです。

地方交付税では、前年度の決算見込および国、県からの情報を基に試算し、6,400万円の増額となっています。また、国・県支出金では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の減などにより、8,799万3千円の減額となりました。

町民の皆さんに納めていただく税金や会社の法人町民税などです。

町の各種基金から繰り入れる資金です。

所得税、法人税、消費税、酒税の一部を町の財政需要に応じた国が配分するものです。

国税の中から、人口や町道延長などの基準によって配分されます。

事業を行うため国や県から支出される負担金や補助金などです。

事業を行うために借り入れるお金です。

事業を行うために借り入れたお金の元金と利子の返済金です。

町民の皆さんに納めていただく税金や会社の法人町民税などです。

町の各種基金から繰り入れる資金です。

所得税、法人税、消費税、酒税の一部を町の財政需要に応じた国が配分するものです。

国税の中から、人口や町道延長などの基準によって配分されます。

事業を行うため国や県から支出される負担金や補助金などです。

事業を行うために借り入れるお金です。

事業を行うために借り入れたお金の元金と利子の返済金です。

用語の説明

〔町税〕

町民の皆さんに納めていただく税金や会社の法人町民税などです。

〔繰入金〕

町の各種基金から繰り入れる資金です。

〔地方交付税〕

所得税、法人税、消費税、酒税の一部を町の財政需要に応じた国が配分するものです。

〔地方譲与税〕

国税の中から、人口や町道延長などの基準によって配分されます。

〔国・県支出金〕

事業を行うため国や県から支出される負担金や補助金などです。

〔町債〕

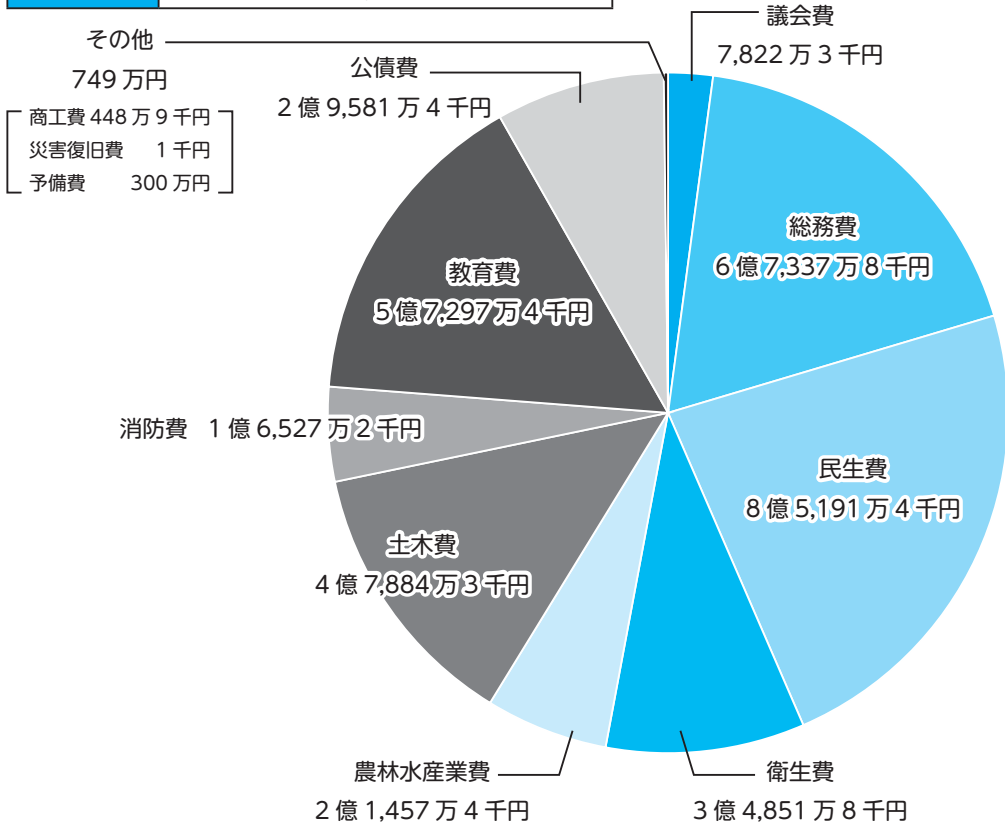
事業を行うために借り入れるお金です。

〔公債費〕

事業を行うために借り入れたお金の元金と利子の返済金です。

一般会計予算 対前年度比 6.0%増の

歳出 36億8,700万円



【歳出】

令和5年度の予算は、景気の動向や物価高の影響を注視しつつ、施設の老朽化など将来を見据えた課題にも的確に対応できるよう、後年の負担を考慮した予算編成としました。

また、町制施行40周年記念の年として、10年ぶりの開催となるむつざわふるさとまつりをはじめ、各種記念事業に要する経費を計上しました。

前年度に比べ総務費では、コミュニティセンター助成金などが減額となっている一方で、ふるさと納税事務や40周年記念事業などにより、2,498万8千円の増額、民生費では、自立支援給付費や国民健康保険特別会計への繰入金などにより、3,584万2千円の増額となっています。

また、土木費では、総合運動公園の体育館改修工事や若者定住型住宅分譲地建設事業、市場関係戸線の道路改良工事などにより、1億5,334万2千円の増額となりました。

特別会計

会計名	令和5年度予算額	令和4年度予算額	前年度比
国民健康保険	11億30万1千円	10億3,184万1千円	6.6%増
農業集落排水事業	8,070万8千円	7,623万5千円	5.9%増
介護保険	8億2,957万1千円	8億3,641万3千円	0.8%減
後期高齢者医療	1億2,778万5千円	1億2,394万円	3.1%増

令和5年度 町の主要事業を紹介します

事業内容	予算額(千円)	主な担当
1 健康 - 暮らしや交流が健康につながるまちづくり -		
○ 拠点を核とした先進予防型まちづくりの加速化		
・ むつざわスマートウェルネスタウン拠点形成事業 「むつざわスマートウェルネスタウン・道の駅・つどいの郷」を産業・健康・防災・観光等の地域の拠点として、更なる利便性の向上を図る。	78,416	企画班
○ 健康づくりの推進(健康)		
・ 予防事務 生涯を健康で安心して住み続けられるまちを目標とした健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画を見直し、次期計画を策定する。また、胃がんリスク検査としてピロリ菌検査を導入し、早期発見・早期治療を促し、胃がん発生リスクの軽減を図る。	42,832	健康推進班
○ 住み慣れた地域で最期まで健康に暮らし続けるための支援(高齢者・障害者福祉)		
・ 高齢者在宅福祉事業 在宅高齢者に対し、住み慣れた地域社会の中で、安心して生活できるように支援する。	5,154	福祉班
・ 自立支援給付及び障害児通所給付事業 障害者(児)に対し多様な障害福祉サービスを提供する。	201,676	福祉班
・ 地域包括支援センター事務 地域包括支援センター運営に係る事務費、介護予防教室に係る運営費(若返り教室、ころばん教室)等	4,873	福祉班
・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業 高齢者の医療および介護課題を踏まえ、総合的なフレイル予防の充実を図る。	1,973	健康推進班
○ 健やかな暮らしの支援(保健・福祉)		
・ 保健衛生総務事務 広域救護所やAEDの設置等、広く住民の保健衛生の向上に努める。また、献血思想の普及と血液の安定的な確保およびこころの健康意識の向上を図る。	36,168	健康推進班
・ 1歳6か月・3歳児健康診査事業 幼児の身体発育、精神発達を確認するとともに、生活習慣の自立、虫歯の予防、栄養等の指導を行う。また、3歳児健診に眼科屈折検査を導入し、弱視を発見して早期の治療につなげる。	612	子育て推進班
2 子育て・教育 - 健康な成長の循環を生み出すまちぐるみでの子育て・教育の推進 -		
○ 子どもの居場所づくり		
・ 放課後児童健全育成事業 保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、適切な生活の場を与えるため、子どもの居場所を確保し、健全な育成を図る。	7,004	学校教育班
○ 家庭・地域の子育て力・子育てサポート力の強化		
・ 奨学資金貸付基金事務 大学等への修学が経済的に困難な者に対して、必要な学資の貸付を行う基金を適切に管理する。	1	学校教育班
・ 子ども・子育て支援対策事業 子ども・子育て会議を開催し、子育て支援に関する事業の評価を行い関係機関と連携して施策を推進する。	9,123	子育て推進班
・ 母子保健相談指導事業 育児に必要な情報の提供と専門職による育児相談や訪問指導を実施し、保護者へ健診の必要性を促し、適切な助言を行う。	1,940	子育て推進班
・ 妊婦乳児健康診査事業 母子健康手帳の交付時に個別支援プランを作成し、妊娠初期から子育て期にわたり切れ目のない支援を行う。	4,753	子育て推進班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子供教室推進事業 放課後等に基礎学力向上のための学習支援活動を実施する。 	470	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育支援チーム設置推進事業 家庭教育支援チームを設置し、乳幼児から小中学生の子どもを持つ保護者に、家庭教育についての学習の機会や親子で交流できる場の提供を行う。 	174	生涯学習班
○ 「生き方を考える力」と「郷土愛」の育成		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会事務 定例会・臨時会を開催し、教育行政における重要事項や基本方針を決定する。 	1,578	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語指導助手招致事業 英語教育外国語指導助手(ALT)2名を小学校・中学校に常勤配置し、園児・児童生徒の英語基礎知識および会話能力の向上に努め、国際理解教育の推進を図る。 	10,340	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・給食事務 次世代の睦沢町を担う子ども達の食育に取り組むため、給食の主食部分の経費を町で負担し、町内で生産されたむつざわ米を提供する。 	57,331	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校管理事務 学校管理に関する事務経費のほか、学校での学習および生活環境の整備の充実を図る。 	28,484	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・中学校管理事務 学校管理に関する事務経費のほか、学校での学習および生活環境の整備の充実を図る。 	46,842	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育総務事務 子どもから高齢者まで生涯にわたる様々な学習の機会を提供する。 	910	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年相談員活動事業 青少年相談員の主催により、野外活動等の体験事業を実施し、青少年の健全な育成を図る。 	1,915	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護事務 町の有形、無形文化財の保存と活用を推進する。また、文化財保護および地域振興のため、伝統芸能保存団体等への支援を行う。 	407	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館事務 各世代や各分野のニーズに応じた青少年教室、成人教室を開催する。 	17,284	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・公民館イベント事業 ふるさと芸能発表会、創作美術展等のイベント事業を実施し、町民に文化・芸術・音楽に触れる機会を提供する。 	5,050	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館事務 歴史民俗資料館の管理、運営、歴史資料や美術品等の保存、展示を行う。また、町の歴史を展示し、生涯学習機会の提供を行う。 	1,417	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・歴史民俗資料館イベント事業 収蔵資料等の公開と町の歴史や伝統文化の普及を特別展や企画展を通して実施し、併せて地域の振興を行う。 	879	生涯学習班
<ul style="list-style-type: none"> ・保健体育総務事務 総合型地域スポーツクラブに各種運動教室等を委託し、子どもから大人までが楽しく運動できる環境を作るとともに、スポーツ振興のため、郡民体育大会・県民体育大会等への選手派遣の支援を継続して行う。 	4,673	生涯学習班
○ 家庭・地域の協力の向上と、ともに支え合う教育の推進		
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局運営事務 第2次睦沢町教育大綱と第2期教育振興基本計画を着実に進め、園小中一貫教育校の推進および周知を行う。 	22,161	学校教育班
<ul style="list-style-type: none"> ・地域運動部活動推進事業 持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向け、休日の部活動の段階的な地域移行を実施し、合理的な部活動を実施する。 	933	学校教育班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
<ul style="list-style-type: none"> ・地域とともに歩む学校づくり推進支援事業 睦沢町地域学校協働本部を設置し、学習支援ボランティアを介して学校支援活動を実施する。また、学校で居場所を見い出せない児童のために、居場所づくりを行う。 	2,075	生涯学習班
○ 安心して産み育てられる環境づくり(母子保健・児童福祉)		
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療対策事業 子どもの医療に要する費用を負担する保護者に、当該費用の全部又は一部を助成することにより、保護者の経済的負担の軽減、子どもの健康の向上および子育て支援体制の充実を図る。 	23,789	子育て推進班
<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭等医療費給付事業 18歳の年度末までの児童を監護しているひとり親家庭等の親や養育者、およびその児童に対して医療費の一部を助成する。 	2,634	子育て推進班
<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育事業 きめ細やかな指導が行えるよう、特別支援教育支援員を継続して配置し、職員の体制を整える。 	72	こども園
○ 子育て家庭が暮らしやすい環境づくり(子育て支援)		
<ul style="list-style-type: none"> ・こども園管理事務 多様化する子育て家庭の保育環境や就労状況を踏まえ、必要となる幼児教育・保育の充実と質の確保に努める。 	33,146	こども園
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援事業 地域の子育て拠点施設として、未就園児や保護者が集い、子育ての悩みや不安を軽減できるようにする。保護者が子育てと就労の両立ができるような環境づくりに努める。 	171	こども園
3 しごと - まちのポテンシャルを活かした多様な働き方・まちとの関わり方の創出 -		
○ 地域のポテンシャルを活かした農業の継続的な発展支援		
<ul style="list-style-type: none"> ・農地・農村振興総務事務 町を支える主要産業である農業がこれからも継続的に発展できるよう、地域のポテンシャルや新たな技術等を活用した経営基盤の強化等に意欲的に取り組む農業者を支援する。 	25,602	産業振興班
<ul style="list-style-type: none"> ・地域計画策定推進緊急対策事業 地域が目指すべき将来の農地集約化に重点を置いた農地利用の姿の検討、農地利用者の明確化を図ることを目的に、農業を担う者ごとに利用する農用地等を定めるための地図「目標地図」を策定する。 	2,553	農業委員会
○ 拠点等を活かした地域産業の振興		
<ul style="list-style-type: none"> ・農業振興推進事業 経営所得安定対策支援、農林商工まつり、農業活性化推進支援、ふるさと納税地場産品開発等支援、園芸農業推進支援、地域計画策定など 	15,218	産業振興班
○ 交流人口・関係人口とのつながりの強化		
<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税事務 新たな返礼品の発掘や開発、寄附者の拡大を目指すとともに産業振興にも寄与した事業の展開を図る。 	30,000	財政班
<ul style="list-style-type: none"> ・総合運動公園管理事務 総合運動公園を適切に管理し、町民がより利用しやすい環境を整えるとともに、町の活性化に寄与する健康、スポーツ、観光、交流の拠点形成を図る。 	99,888	企画班
<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの広場管理事務 町民の健康増進や憩いの場、スポーツを通じたレクリエーション、災害時の避難場所など、町内のオープンスペースとして重要な役割を果たす「みどりの広場」を整備し、適切な管理を行う。 	21,350	企画班

事業内容	予算額(千円)	主な担当
4 暮らし - 町民の豊かな暮らしを支える基盤づくり -		
○ 多様なライフスタイルを実現する受け皿づくり		
・ 社会福祉総務事務 町福祉交流センターの指定管理に係る委託料および各種福祉団体への補助金を交付する。	34,930	福祉班
・ 若者定住型住宅分譲地建設事業 若者・子育て世代を対象に新たな分譲地を整備する。	98,900	企画班
○ 町民の自主防災力を支える町の防災体制強化		
・ 災害対策事務 町民の自主防災を支える町の防災体制についての強化を図る。	11,395	行政管財班
○ 町内外の豊かな交流を生み出す地域の交通環境づくり		
・ 福祉タクシー助成事業 高齢者や障害者に対し、タクシー券を交付する。	13,268	福祉班
○ 安全・安心な地域社会の形成(防犯)		
・ 交通安全対策事務 町民の交通安全思想の普及と浸透を図るとともに、交通事故防止の徹底を図る。	1,005	行政管財班
・ 防犯設備整備事業 防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備の設置により、更なる安全・安心な生活環境を図る。	73	行政管財班
・ 防犯設備管理事務 防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備の管理により、安全・安心な生活環境を維持する。	665	行政管財班
・ 交通安全対策事業補助(通学緊急対策) 一級町道上市場関戸線の線形の見直しおよび歩道整備を実施する。	53,180	建設班
○ 土地利用・公共施設の適正管理(基盤)		
・ 地籍調査事業 一筆ごとに「所有者」「境界」「面積」「地目」等の調査を行い、正確な情報を登記することで、今後の土地利用の効率化や災害発生時の迅速な復旧作業を可能にする。	100,000	建設班
○ 農村環境の保全(農村環境)		
・ 環境にやさしい農業推進事業 多面的機能支払交付金事業、環境保全型農業直接支払事業など	42,057	産業振興班
○ 居住環境の保全(居住環境)		
・ 地デジ難視対策維持管理事業 地デジ難視エリアに対する対応。	14,137	行政管財班
・ 産業廃棄物不法投棄監視事業 近年不法投棄の件数が徐々に増えてきていることから、不法投棄監視員と連携をとり、パトロールの強化を図る。	586	生活環境班
・ 水質汚濁防止事務 河川や堰の水質検査を実施し、適正な水質の保全を図る。	1,758	生活環境班
○ 効率的・効果的な町政運営(行財政運営)		
・ 町制施行40周年記念事業 町制施行40周年の広報および各種記念事業の実施。	10,620	行政管財班
・ 税務総務事務 固定資産の適正な評価や税関連の団体の円滑な運営のための補助金による支援を行う。	641	税務班
・ 賦課徴収事務 諸証明交付の利便性および納税方法や申告方法の多様化により納税義務の意識ならびに町税徴収率の向上を図る。	26,640	税務班
・ コンビニ交付事務 住民の利便性を図るため諸証明のコンビニ交付の周知促進を図る。	2,405	住民班

健康こ・ら・む

今月のテーマ

良い睡眠とれていますか

保健師：安齋 博美

進級や進学、就職など新しい環境での生活が増えるこの時期。生活スタイルが変わることで不安やストレスも増え、睡眠不足となることもあります。

睡眠不足は心身にさまざまな不調をきたし、イライラしたり疲れやすくなります。また日中の眠気はミスや事故につながります。

適切な睡眠時間は人によって違い、大切なのは睡眠の質です。眠気がなく、日中の活動に支障がなければ十分に睡眠が取れていると言えます。

●睡眠の良い効果

◎心身の疲労回復

睡眠時に分泌される成長ホルモンは疲れを取り、体の傷ついた部分を修復します。また十分な睡眠は自立神経のバランスが整い、脳の疲労を回復します。

◎記憶の定着や感情を整理

睡眠中は日中見たことや学習したことを脳に定着させてくれます。睡眠をしっかりと取ること集中力が高まり、さらに脳機能の向上につながります。

◎免疫力の向上

十分な睡眠はホルモンバランスを整え、免疫機能の働きを良くし、抵抗力を高めます。

◎生活習慣病の予防

睡眠不足により食欲を増進させるホルモンは増え、食欲を抑えるホルモンが減り、そのため食べ過ぎてしまい肥満になります。また遅くまで起きていると、空腹で夜食を食べるなど、余分なカロリーを摂取してしまいます。

十分な睡眠を取ることで、生活のリズムや体内のホルモンバランスが保たれやすくなり、肥満や高血圧、糖尿病、心臓病などの生活習慣病予防につながります。



●良い睡眠をとるためには

睡眠も食事や運動と同じ生活習慣の一つです。規則正しい生活は良い睡眠につながります。

◎朝起きたら日光を浴びる

起床後すぐに日光を浴びることで、24時間よりも長い周期の体内時計のずれをリセットすることが出来ます。

◎適度に体を動かす

日中適度な運動を行うことで、ほどよい疲労感からよく眠れるようになります。

◎寝る前にネットやSNSなどを控える

パソコンやスマートフォンなどの画面の光で脳が覚醒し、寝つきが悪くなったり、眠りが浅くなります。



◎夕食は寝る3時間前までに済ませる

寝る前の食事は食べ物の消化・吸収、分解にエネルギーを

使うため十分に休養ができません。

◎寝る前のカフェイン、アルコールを控える

カフェインには覚醒作用があり脳の興奮を高め、寝つきが悪くなります。アルコールは、睡眠の後半で覚醒しやすく睡眠の質を悪くします。

●睡眠不足とこころの病気

「最近よく眠れない」など不眠が続いている時はこころの病気が隠されていることもあります。もし2週間以上不眠が続くようであれば、うつ病のサインかもしれません。早めに専門機関に相談しましょう。

温かくなり体を動かしやすい季節になりました。良い睡眠のために春の花を探しに外に出てみてはいかがでしょうか。



65歳から74歳までの一定の障害のある方は 後期高齢者医療制度に加入できます

65歳から74歳で一定の障害のある方は、認定を受けることにより後期高齢者医療制度に加入することができます。後期高齢者医療制度に加入することで、医療費の自己負担額や保険料が少なくなる場合があります。加入を希望される方は役場健康保険課 保険班へ申請してください。

対象となる一定の障害のある方は

- 障害基礎年金1・2級の国民年金証書をお持ちの方
- 身体障害者手帳1～3級および4級の一部（音声、言語、下肢1・3・4号）をお持ちの方
- 療育手帳（重度の区分）をお持ちの方
- 精神障害者保健福祉手帳1・2級をお持ちの方

申請に必要なもの

- 個人番号（マイナンバー）に関する書類
- 障害の程度がわかるもの（身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳、年金証書など）

障害者手帳

問い合わせ

役場健康保険課 保険班 ☎ (44) 2576

新型コロナウイルス感染症に係る 傷病手当金の適用期間の延長について

傷病手当金は、町国民健康保険および後期高齢者医療の被保険者のうち、給与などの支給を受けている方が、新型コロナウイルス感染症に感染し、または発熱などの症状があり感染が疑われ、療養のため会社などを休んで事業主から給与などが受けられない場合に支給します。

今般、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえて、令和5年3月31日までとしていた適用期間を5月7日まで延長します。

- 適用期間** 令和2年1月1日～令和5年5月7日の間で療養のため労務に服することができない期間（ただし、入院が継続する場合などは健康保険と同様、最長1年6月まで）
詳細はお問い合わせください。



問い合わせ 役場健康保険課 保険班 ☎ (44) 2576

オミクロン株対応コロナワクチン接種は5月8日から対象者が限定されます

現在実施しているオミクロン株対応ワクチン接種は5月7日で終了となり、5月8日からは対象者が限定されます。

- 【対象者】** ● 65歳以上の方 ● 重症化リスクの高い方 ● 医療機関・高齢者施設従事者など

※上記対象者以外の12歳から64歳の方で、オミクロン株対応ワクチン接種を希望する方は必ず5月7日までに接種してください。（3月13日現在の情報です。詳しくは町ホームページをご覧ください。）

小児接種（5歳から11歳）のオミクロン株対応コロナワクチン接種が開始されます

小児（5歳から11歳）もオミクロン株対応ワクチンによる追加接種（3.4回目）ができるようになります。

実施期間：令和6年3月31日まで

乳幼児（生後6か月から4歳）のコロナワクチン接種について

接種を受けられる期間が令和6年3月31日までに延長されました。

問い合わせ 役場健康保険課 健康推進班 ☎ (44) 2506

新型コロナワクチン接種状況

3月15日現在のオミクロン株対応ワクチン接種状況です。

	全体 ※12歳以上 (6,203人)
接種完了者 接種率	3,804人 61.3%

「健幸貯きん(筋)クラブ」参加者募集中! 体験会を開催します

と き 4月25日(火)・28日(金) 13:20~14:40

ところ 町農村環境改善センター

内容 筋力トレーニング、有酸素運動(ウォーキング、ポールウォークなど)

持ち物 タオル、水または麦茶など

対象者 20歳以上で町内在住者、医師の指示で運動制限のない方

参加費 無料

※運動のできる服装でお越しください。

※都合の良い日をお申し込みください。

申し込み・問い合わせ

役場健康保険課 健康推進班

☎(44) 2506



むつざわさん歩
50ポイント
貯まります!



令和5年度 みんなで健幸ウォーク日程

※各地区に自主的に歩くグループができるきっかけとなることを目標とします。

回	1	2	3	4	5	6
日程	4/13(木)	5/18(木)	6/22(木)	7/20(木)	8/17(木)	9/14(木)
予備日	4/20(木)	5/25(木)	6/29(木)	7/27(木)	8/24(木)	9/21(木)
集会所	役場	つどいの郷 むつざわ	寺崎コミュニ ティセンター	公民館	妙楽寺区民 センター	むつざわ福祉 交流センター
回	7	8	9	10	11	12
日程	10/5(木)	11/9(木)	12/7(木)	1/11(木)	2/8(木)	3/7(木)
予備日	10/12(木)	11/16(木)	12/14(木)	1/18(木)	2/15(木)	3/14(木)
集会所	川島農事集会所	つどいの郷 むつざわ	大上構造改善 センター	公民館	むつざわ福祉 交流センター	役場

◎対象・内容 対象は、睦沢町民です。約3kmを歩きますので、歩きやすい服装で、水分を持ってお越しください。(但し、むつざわ健幸ウォーキングサポートクラブ登録者は町民以外でも参加できます。)

◎集合時間 9:30 ※7月・8月は17:00

問い合わせ 睦沢ふれあいスポーツクラブ ☎(44) 5211

役場健康保険課 健康推進班 ☎(44) 2506

睦沢町子ども・子育て会議 委員を募集します

町では、子ども子育て支援の施策に、町民の皆さまの幅広い意見を反映するため、「睦沢町子ども・子育て会議」を設置しています。このたび、委員の任期満了に伴い、子ども子育てに関心があり、委員として会議に出席していただける方を公募します。

応募資格 町内在住の方で児童の保護者

募集人員 2名

任期 2年(令和5年7月1日~令和7年6月

30日)

応募方法

応募用紙に必要事項と自己推薦文(400字程度)を記入し役場福祉課 子育て推進班あてに提出してください。(応募用紙は役場福祉課へお問い合わせいただくか、ホームページからダウンロードできます。)なお、提出された応募用紙はお返しできませんのであらかじめ、ご了承ください。

受付期間 5月1日(月)~15日(月)

選考

自己推薦文による書類選考を行います。選考の結果は、応募者全員にお知らせします。

応募・問い合わせ先

〒299-4492 睦沢町下之郷1650-1
役場福祉課 子育て推進班 ☎(44) 2578

各種歯のコンクールに参加してみませんか？

～よい歯のコンクール出場者、8020 運動普及標語募集～

ハチマルニイマル

よい歯のコンクール出場者

- 実施日時** 5月25日(木) 9時30分集合
会場 茂原市保健センター(茂原市高師)
対象 ①令和4年4月～令和5年3月までの間に、町の3歳児健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母
 ②令和5年4月1日現在80歳以上で完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている方

※出場希望者は下記へ電話でお申し込みください。

申込締切 4月14日(金)

申し込み・問い合わせ

〒299-4492 睦沢町下之郷 1650-1
 役場福祉課 子育て推進班 ☎(44) 2578
 ✉kosodate2@town.mutsuzawa.chiba.jp

8020 運動普及標語

- 応募資格** 睦沢町在住・町在勤者
応募基準 歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの

※標語は住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入のうえ、役場健康保険課健康推進班あてに郵送または下記メールアドレスに送付してください。

応募締切 4月14日(金)

送付先・問い合わせ

〒299-4492 睦沢町下之郷 1650-1
 役場健康保険課 健康推進班 ☎(44) 2506
 ✉kenkou4@town.mutsuzawa.chiba.jp



出産・子育て応援給付金事業のご案内

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から子育て期まで身近で相談・支援を行う伴走型相談支援の充実と、出産育児関連用品の購入などの負担軽減を図るための経済的支援を一体として行う「出産・子育て応援給付金事業」を実施します。

伴走型相談支援

【保健師等による面談】

- ①妊娠届出時
- ②妊娠8か月頃
- ③新生児訪問

【面談の対象者】

妊婦・産婦など



経済的支援

(伴走型相談支援の面談後に支給)

- ①出産応援金
妊婦1人当たり5万円
- ②子育て応援金
子ども1人当たり5万円

支援の流れ

妊娠が分かったら

妊娠届出

妊娠期

出産

子育て期

母子健康手帳交付

妊娠8か月頃

新生児訪問

伴走型
相談支援

面談・
アンケート

面談・
アンケート

面談・
アンケート

経済的
支援

出産応援金
5万円

子育て応援金
5万円

【経過措置】

令和4年4月1日から令和5年2月14日までの間に出産・妊娠届出をした方も「出産・子育て応援給付金」の支給対象となります。対象者には個別に通知しています。

問い合わせ 役場福祉課 子育て推進班 ☎(44) 2578

●移動交番を開設します

茂原警察署が安全で安心な生活のお手伝いをさせていただきます。

内各種相談、各種届出受理、防犯・交通安全講話

◎4月 7日(金) 13:30～15:00

4月18日(火) 10:00～11:30

◎町中央公民館

◎茂原警察署

☎(22) 0110



千葉県立特別支援学校 前期学校公開週間の御案内

○日時 5月22日(月)～6月2日(金) ※土日は除く
9:40～11:30

○場所 千葉県立長生特別支援学校(一宮町東浪見 6767-7)

○内容 授業の様子や施設整備の参観

※少人数での見学・案内を予定しております。希望日については複数お聞かせいただき、調整させていただきます。

※状況により、中止または予定が変更される場合があります。中止・変更の場合は学校ホームページに掲載します。事前に学校ホームページ、電話などで確認をお願いします。

問い合わせ 特別支援教育コーディネーター ☎(42) 2470

自衛官等募集

防衛省・自衛隊では、自衛官(男子、女子)および予備自衛官補(男子、女子)の募集を下記のとおり実施しています。

募集種目	応募資格	受付期間(締切日必着)	試験期日	合格発表	入隊(校)次期	待遇・その他	
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者	【1回目】4月6日まで 【2回目】6月1日～9月21日	【1回目】4月8日～23日 ※いずれか1日を指定されます。	【1回目】5月31日 【2回目】11月9日	教育訓練開始時期は、令和5年7月以降	【身分】 所定の教育訓練終了後、予備自衛官として任用 【教育訓練集束手当】 月額8,500円
	技能	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	※1回目で採用予定数に達した場合、2回目は実施しない場合があります。	【2回目】9月23日～10月9日 ※いずれか1日を指定されます。			
幹部候補生	一般要員(大卒程度試験)	22歳以上26歳未満の者(20歳以上22歳未満の者は大卒(見込)含)、修士課程修了者等(見込)含)は28歳未満の者)	【1回目】4月14日まで(音楽要員除く。) 【2回目】6月15日まで(飛行要員除く。)	【1回目】1次:4月22日・23日(4月23日は海・空飛行要員のみ) 2次:5月26日～6月1日 3次:(海・空飛行要員のみ)(海):6月22日～26日(空):7月15日～8月3日 【2回目】1次:6月24日 2次:8月1日～7日	【1回目】1次:5月19日 2次:(海・空飛行要員のみ)(海):6月15日(空):6月19日 最終(陸):7月6日(海):7月14日(空):8月25日 【2回目】1次:7月21日 最終:9月21日	令和6年3月中旬～4月上旬	入隊後約1年で3等陸・海・空尉(院卒者試験合格者は2等陸・海・空尉)
	一般要員(院卒者試験)	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込)含)					
	歯科・薬剤科	専門の大卒(見込)含) 20歳以上30歳未満の者(薬剤科は20歳以上28歳未満の者)		【1回目】1次:4月22日 2次:5月26日～6月1日 【2回目】1次:6月24日 2次:8月1日～7日	【1回目】1次:5月19日 最終(陸):7月6日(海・空):7月14日 【2回目】1次:7月21日 最終:9月21日		歯科は入隊後約6週間後2等陸・海・空尉 薬剤科は入隊後約1年で2等陸・海・空尉
一般曹候補生	18歳以上33歳未満の者(32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	【1回目】5月9日まで 【2回目】7月1日～9月5日 【3回目】9月6日～11月30日 ※1回目および2回目で採用予定数を満たせる場合、3回目は実施しない場合があります。	【1回目】1次:5月19日～28日 2次:6月17日～7月2日 【2回目】1次:9月15日～24日 2次:10月14日～11月5日 【3回目】1次:12月9日～14日 2次:令和6年1月6日～14日 ※いずれか1日を指定されます。	【1回目】1次:6月8日 最終:7月20日 【2回目】1次:10月5日 最終:11月24日 【3回目】1次:12月22日 最終:令和6年1月29日	令和6年3月下旬～4月上旬 ※上記の他に設定する場合があります。	入隊後2年9か月経過以降選考により3等陸・海・空曹	

※詳しくは自衛隊茂原地域事務所までお問い合わせください。

自衛隊千葉地方協力本部茂原地域事務所(担当:芝原、前橋)

☎0475(25)0452 茂原市町保3-217 シティビル2階



HP



Twitter

—信頼と巧みな技術をもってお応えします—

藤美建装

一般住宅塗装/リフォーム工事

お客様のご希望に添えるように細かく丁寧な工事を心掛けています

TEL 0470-87-9939 FAX 0470-87-9959

■千葉県いすみ市岬町桑田1508-2

いすみ市 藤美建装 🔍検索

広告枠

信頼と実績

いのちを救う愛の献血に多くの皆様のご協力をいただき、ありがとうございました 3月3日(金)

当日は、日赤睦沢町地域奉仕団、上総一宮ライオンズクラブ、町保健栄養推進員の方々のお手伝いにより、献血してくださった方々に、献血感謝用品や、貧血予防になる「さつま芋ケーキ」をお礼にお配りしました。

血液は、長い期間保存することができず、年間を通した継続的な献血が不可欠です。これからも安定的な確保のためにご協力を願います。

受付数	53人		
採血人数	200ml 2人	400ml 48人	
	合計 50人		

今月の俳句



春泥に跳んでつまづく雀の子
 春耕や地球の眠り目覚めさす
 爺と婆歩調揃へて畑を打つ
 坪庭に束の間冬陽あたりけり

(河野 悦子)
 (中村真砂雄)
 (葵 かける)
 (小川 澄)

各種相談窓口

●健康栄養相談

血压測定、体脂肪測定、健康指導、食事指導など

時 4月21日(金)

受付：10:00～11:30

※健康や栄養に関する相談は、上記日程以外にも行います。下記へお問い合わせください。

町農村環境改善センター

役場健康保険課 健康推進班

☎ (44) 2506

●心の電話相談

心に悩みを抱えている方は、ご相談ください。ひとりで悩まず相談しましょう。

直通電話：☎ (44) 0022 (24時間)

●乳児健康相談

身体計測、栄養・育児相談、歯科相談

時 4月27日(木)

受付：14:00～15:00

町農村環境改善センター

役場福祉課 子育て推進班

☎ (44) 2578

●子どもなんでも相談窓口

妊娠・出産・子育てについての相談や情報提供を行います。

子育てに関する悩みなど、お気軽にご相談ください。

町子育て世代包括支援センター

(役場福祉課 子育て推進班)

☎ (44) 2578

●行政・人権相談

時 4月12日(水)

13:00～16:00

町農村環境改善センター

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となる場合があります。

役場総務課 庶務秘書班

☎ (44) 2500

●法律相談

時 4月14日(金)

10:30～12:30

役場1階 町民相談室

要予約 先着4名まで

相談時間 1人30分

相談料 無料

役場総務課 庶務秘書班

☎ (44) 2500

●消費生活相談

悪質商法の被害や契約上のトラブルなど消費生活に関する相談を受け付けます。

相談は無料で、秘密は守られます。

お気軽にご相談ください。

役場産業建設課 産業振興班

(消費者ホットライン)

☎ (44) 2505

Population

人のうごき(睦沢町の人口)

●人口 6,722人 (-19)

男性 3,295人 (-10)

女性 3,427人 (-9)

●世帯数 2,820世帯

令和5年2月28日現在

掲載については事前に掲載希望の確認を行っています。

●ご結婚おめでとうございます

区名	氏名
川島	文岡 豊・菜摘

●おくやみ ご冥福をお祈りします

亡くなった人	年齢	区名	月日	亡くなった人	年齢	区名	月日
田嶋 靖昭	80	大上	1月20日	粒良 郁子	78	上市場	2月17日
増田 千鶴	86	長楽寺	1月30日	圖師 和好	80	上市場	2月21日
松崎 馨	79	上市場	2月3日	穴吹 優子	37	森	2月23日
堤 春樹	68	下之郷	2月5日	松崎 豊治	85	上之郷	2月24日
海老根みつ子	92	妙楽寺	2月10日	中村 昭子	96	大谷木	2月25日
飯塚 孝	82	北山田	2月16日				

パークむつざわ

子どもの可能性は無限大！ 運動会で1位になる！ 走り方教室

「足の速さは才能じゃない！」

どんなに運動が苦手な子どもでも、必ずその子の得意な動きや動作があります。足を速くするヒントはその動きを引き出し、「出来た！」「速くなった！」と実感させる事です。色々な練習方法で子どもをその気にさせます！



スタートダッシュに必要な筋肉

いろいろな練習方法を試してみよう！

選べる2日程！
下記日程から都合の良い日を選べます！
複数回の参加も可能です！

- 日時：4月16日（日）**
- Aコース 1年生～2年生 9：30～10：30
 - Bコース 3年生以上 10：45～11：45
- 日時：4月23日（日）**
- Cコース 3年生以上 9：30～10：30
 - Dコース 1年生～2年生 10：45～11：45

新型コロナウイルス感染対策について

- ワクチン接種の有無に関わらず、教室中もマスクを着用しての実施を予定しております。マスク着用が困難な場合はご相談ください。
- 館内各所にアルコール消毒液を設置しております。必要に応じて消毒を行ってください。
- 発熱など、体調が悪い場合はご参加を控えるようにしてください。
- ※キャンセル料は発生いたしません。
- 保護者の観覧はできるだけ少人数でお願いいたします。
- 感染状況によってはイベントを中止する場合がございます。ご協力をお願いいたします。

料金：¥500（子ども1人）
場所：アリーナ（体育館）
定員：20名予定（申込み順）
申込：4月2日（日）～
窓口・電話・LINEにて
持ち物：水分補給できるもの、
運動できる服装、
タオル等、
室内シューズ



お問い合わせは
パークむつざわまで！

パークむつざわ（睦沢町総合運動公園）
〒299-4413 睦沢町上之郷 1565 ☎ (44) 1565

くらしの足むつざわ通信



「でかけっCAR」は、生活の足にお困りの皆様のおおかけをお手伝いする会員制のサービスです。ドライバーがご自宅近くまでお迎えに行き、下記の「行ける場所」まで送迎します。乗り合いのため、乗車には事前のご予約が必要です。試乗（無料）のお申込みお待ちしております。

月曜日は一緒に
お出かけしましょう！



「でかけっCAR」は、毎週月曜午前中のおおかけをお手伝いする

乗り合いの送迎サービス（予約制）です。

月曜

	お迎え	カスミ着	カスミ発
土睦地区	9:00～	9:40頃	10:20頃
瑞沢地区	9:50～	10:20頃	11:00頃

行ける場所：カスミ、道の駅、町役場、診療所、
公民館、郵便局（上市場、睦沢）

乗車には予約が必要です。
乗り合いのため、時間は多少前後します。
往復利用でガソリン代負担金200円がかかります。

無料で **試乗** できます
まずはお電話でお問い合わせください！



移動に関するお困りごとのお手伝い

090-4722-4725 受付：平日9時～12時

代表：中村 方則 副代表：香焼 正利 事務局：小林 かおり

※不在時は伝言を残してください。翌日午前中以降に折り返します。

イベント

特別展「四代目窯元千葉惣次秘蔵の芝原人形」

6月18日(日)まで

芝原人形は今戸人形を祖として幕末から明治頃に始まったと伝え、長生郡内市で古くから愛されている郷土人形です。睦沢町は芝原人形の販路で、雛祭りには、多くの子どもたちが芝原人形で遊びました。このたびの特別展では初代田中錦山から4代目千葉惣次の作品を展示して、その作風を俯瞰します。

花嫁人形は、金沢人形、鶴岡人形、酒田人形、八橋人形、花巻人形、堤人形、伏見人形、今戸人形など多くの郷土人形に見えます。この写真の芝原人形「花嫁」は、僅かに笑みを浮かべ、晴れがましい様子が繊細に表現されています。初代の田中錦山作。



(写真) 芝原人形「花嫁」

睦町歴史民俗資料館
☎ (44) 0290

イベント

特集陳列「千葉木綿子の芝原人形版画展」

3月25日(土)～6月18日(日)



(写真) 第12回芝原人形縁起物展併催
み太郎窯絵葉書「玉遊狎」

千葉木綿子は、和洋折衷の版画作品で懐古的な世界を表現します。写真の縁起物版画は新年に開催する「縁起物展」の案内状で、芝原人形「玉遊狎」を版画にしました。このたびの特集陳列では、芝原人形の雛人形・縁起物、異国趣味風な版画で、変化し続ける千葉木綿子の版画を紹介합니다。

睦町歴史民俗資料館 ☎ (44) 0290

イベント

第26回民俗学講座「バンコの習俗」

4月29日(土) 13:30～15:00

かつて冠婚葬祭は自宅で行われ、宴席に料理がふるまわれました。この料理は出張料理人によって調理され、この出張料理人は当地ではバンコと呼ばれました。このたびの講座では当館所蔵資料から、バンコの習俗を読み解きます。

睦町中央公民館 2階会議室

定 10名(直接会場へ)

睦町歴史民俗資料館 ☎ (44) 0290

4月の公民館・歴史民俗資料館の休館日

3日(月)、10日(月)、17日(月)、24日(月)

※月曜日の図書返却は、図書返却ポストをご利用ください

町放課後児童クラブ 支援員・指導員を 募集しています

応募資格

小学生の子どもたちと一緒に楽しく遊んでくれる方、経験なしでも大歓迎です。

年齢 20歳以上 時給 1,100円～

資格 普通自動車運転免許

曜日 月～金曜日

時間 放課後開所時間

14:30～18:30

学校休業日開所時間

8:00～18:30

※シフト、勤務時間などは要相談

問い合わせ

睦沢ふれあいスポーツクラブ

☎ (44) 5211

※受付時間 9:00～17:00 (月曜休み)

令和5年

「春のあんしんネット・ 新学期一斉行動」



例年、青少年が初めて自分のスマートフォンなどを手にする時期でもある春の卒業・進学・新入学の時期に重点を置き、通信事業者をはじめ、保護者、学校などの関係者の連携により、ペアレンタルコントロールの普及促進、インターネットを適切に活用する能力の向上のため、「春のあんしんネット・新学期一斉行動」を実施します。

町青少年育成団体およびPTA その他の関係団体につきましては、次の項目の啓発・普及にご協力ください。

- ①ペアレンタルコントロール(保護者による管理)の推進
- ②効果的なフィルタリングの利用
- ③話し合いによる家庭内ルールづくりの実施
- ④インターネットを適切に活用する能力向上の推進

※内閣府、総務省等の参考事例集を活用ください。

問い合わせ 町教育委員会 生涯学習班 ☎ (44) 0211

住宅のリフォームを補助します！ (睦沢町住宅リフォーム補助金)



町民の居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため、町では、個人住宅のリフォームを行う場合に、その経費の一部を補助します。(耐震改良工事等とあわせて実施することも可能です。)

●補助対象者

- ・町内在住で、住民登録している方
- ・町税等を滞納していない方

●補助対象住宅

- ・町内に所有し自ら居住している住宅
- ※アパート等の集合住宅は個人専有部分
- ※店舗等との併用住宅は個人住宅部分
- ※建築基準法に適合している住宅

●補助対象となるリフォーム

- ・町内の施工業者（町内に住所を有する建築・建設業等の法人または個人事業主）を利用する、住宅本体に係る機能維持・向上、居住環境の向上のための修繕、模様替え、増改築、減築等の工事
- ・工事金額が 20 万円以上の工事（消費税は除く）

●補助金額

- ・補助対象となる工事に要する額の 20% に相当する額（千円未満切り捨て）
- ・限度額 50 万円（1 住宅につき累計 50 万円まで）
- ※事業内容変更による補助金の増額は原則認めません。

●補助金申請に必要な書類（申請書類）

- ①補助金交付申請書
- ②住宅リフォーム見積書の写し
- ③リフォーム工事前の工事部分の写真
- ④住民票の写し（世帯全員）
- ⑤世帯全員分の町税（国民健康保険税等を含む）の納税証明書
- ⑥その他町長が特に必要と認めるもの

※申請書類④、⑤は、「個人情報」の閲覧に係る同意書の提出で、添付書類を省略できます。

申請受付期間		
申請受付	5月8日(月)～	9:00～17:00
	5月12日(金)まで	※土日祝日は除く

※申請後、交付決定まで2週間程度かかる場合がありますので、工事施工業者と十分調整のうえ申請ください。
応募者多数の際は、抽選を行う場合があります。

ご注意！

※交付決定前の工事着工は助成対象になりません。
必ず、交付決定通知書が届いてから工事を始めてください。

補助金代理受領制度を活用できます！

住宅リフォームなどの補助金支給に対して、「補助金代理受領制度」を導入しています。

補助金代理受領制度とは、申請者が住宅リフォームなどの工事費を施工業者に支払う際に、工事費から補助金額を差し引いた残額を施工業者に支払い、補助金を町から施工業者に直接支払うものです。

申請者の初期費用負担を軽減することができます。申請をお考えの方はぜひ、ご利用ください。

参考例 工事費 100 万円、補助金 20 万円の場

補助金代理受領制度を利用しない場合



補助金代理受領制度を利用した場合



申し込み・問い合わせ

役場産業建設課 建設班 ☎ (44) 2522

- 補助対象者
 - ・小学生の通学路に面した、危険ブロック塀を所有している方
 - ・町税などを滞納していない方
- 補助対象工事
 - 危険ブロック塀の解体撤去
- 補助金額
 - 補助対象となる工事に要する額の3分の1以内（上限20万円）
 - ※交付決定前の工事着手は補助対象になりません。必ず交付決定通知書が届いてから工事を始めてください。

申し込み・問い合わせ

役場産業建設課 建設班
☎ (44) 2522

**危険ブロック塀を
除却しませんか？**

地震発生時などに小学生の通学路でのブロック塀倒壊による被害から生命および身体を保護するため、危険ブロック塀の除却を行う場合に、その経費の一部を補助します。

毎年必ず受けましょう！

犬の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、飼い主は、犬を登録し、毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせ、鑑札と注射済票を犬につけなければなりません。

狂犬病予防注射は、集合注射会場（日程参照）または、動物病院で受けられます。

なお、登録している犬が死亡した場合には、役場産業建設課 生活環境班まで、ご連絡ください。

集合注射会場で受ける場合

既に登録している犬については、4月上旬に「狂犬病予防集合注射のお知らせ」のハガキを登録者に郵送しますので、必ず問診票を記入のうえ、ご持参ください。

また、新規に登録を希望される方の受付も行いますのでご利用ください。犬が興奮することがあるので、必ず犬を制止できる人が連れてきてください。

※興奮して制止できない場合には、獣医師が注射を打てないと判断し、実施できない場合もあります。

登録済の犬（1頭）

内訳 登録料 3,500円
 注射済票 550円
 予防注射 2,950円

新規に登録する犬（1頭）

内訳 登録料 6,500円
 注射済票 3,000円
 予防注射 2,950円



動物病院で注射を受ける場合

注射を動物病院で受けた場合は、動物病院で発行された「狂犬病予防注射済証」をご持参のうえ、注射済票の交付を受けてください。また、新規で登録する場合は、「狂犬病予防注射済証」をご持参のうえ、新規登録申請をしてください。鑑札および注射済票を交付します。それぞれ役場産業建設課生活環境班で手続きをお願いします。

ワフチンなどの注射済証ではありませんので、間違えないようご注意ください。

実施日	実施時間	実施場所
4月20日(木)	9:30~9:50	大上構造改善センター
	10:00~10:30	佐貫区民センター
	10:50~11:30	町農村環境改善センター
	13:20~13:50	上之郷ライスセンター
4月21日(金)	14:00~14:30	睦沢中学校正門前
	9:30~9:50	大谷木区民センター
	10:00~10:20	寺崎中央集会所
	10:40~11:30	川島区民センター
5月7日(日)	13:20~13:40	上市場第2青年館
	14:10~14:30	うぐいす里コミュニティセンター
5月7日(日)	13:00~14:30	町農村環境改善センター

※狂犬病予防注射済証でない場合は、登録および注射済票の発行はできません。

○登録済の犬（1頭）
 内訳 登録料 550円
 注射済票 550円

○新規に登録する犬（1頭）
 内訳 登録料 3,500円
 注射済票 3,000円
 予防注射 550円

問い合わせ

役場産業建設課 生活環境班
 ☎(44) 2515

単独処理浄化槽・汲取り式便槽から合併処理浄化槽へ転換を推進しています

町では生活排水による水質汚濁防止と生活環境の改善を図るため、町設置型による合併処理浄化槽の設置を推進しています。この事業では、町が合併処理浄化槽の設置を行い、使用料を納めて頂くことで設置後の維持管理も町が責任をもって行います。

設置希望の方は事業の詳細についてご説明いたしますので、役場産業建設課 生活環境班までご相談ください。

- 対象区域** 農業集落排水処理区域および集合処理施設の団地を除く町内全域の区域
- 対象物件** 本町に住民票がある方、または合併処理浄化槽の使用を開始するまでに住民票を移す方
放流先が道路側溝等公共用地に接続しており、常時居住している一般住宅
- 工事内容** 合併処理浄化槽本体、放流管、ブロワの工事
- 工事分担金** 325,000円（ポンプ槽の設置、擁壁設置等の特殊な工事は別途費用が掛かります。）
- 転換補助金** 単独処理浄化槽や汲取り式便槽をお使いの方が本事業において合併処理浄化槽を設置する場合、同年度中に転換することが可能であれば補助金が交付されます。
 - ・単独浄化槽からの転換・・・180,000円（上限）
 - ・汲取り式便槽からの転換・・・100,000円（上限）
 - ・既設配管撤去・新設・・・100,000円（上限）

問い合わせ

役場産業建設課 生活環境班
 ☎(44) 2515



「睦沢町エネルギー価格高騰緊急対策支援金」を交付します

長期化するコロナ禍における影響に加え、エネルギー価格の高騰により厳しい経営環境におかれている町内に事業所を有する中小企業者などの事業継続を支援するため、事業用として購入したエネルギー(燃料・電気・ガスなど)経費に対し、支援金を交付します。

対象者

次のすべてに該当する中小企業者など(法人・個人)

- ①令和5年1月1日時点で町内に物の生産やサービスの提供などの事業活動を実施する本店、支店、営業所、事務所などを有し、営利を目的として現に事業活動などを行っていること。
- ②申請日以後も継続して町内で事業を営む意思があること。
- ③申請日以前において町内で営んだ事業に関し、確定申告を行っていること。
(※農林業を営み、農業所得の申告を行っている個人事業主の方も対象となります。)
- ④支援金の交付の対象となる経費が5万円以上であること。

対象経費

対象者が営利を目的として町内で営む事業における直近の確定申告の水道光熱費および燃料費または令和4年分の青色申告もしくは白色申告の水道光熱費および燃料費または動力光熱費

支援金額

対象経費の10%以内(千円未満切り捨て)
(上限額:法人の場合50万円、個人の場合25万円)

申請書類

- (1) 睦沢町エネルギー価格高騰緊急対策支援金交付申請書
- (2) 支援金算出表
- (3) 交付申請に関する誓約書および同意書
- (4) 交付対象経費を明らかにする書類

【法人の場合】

直近の確定申告書および決算報告書の損益計算書または収支計算書の写し

【個人事業主で青色申告を行っている方】

令和4年分の所得税青色申告決算書の写し

【個人事業主で白色申告を行っている方】

令和4年分の収支内訳書の写し

- (5) 睦沢町エネルギー価格高騰緊急対策支援金請求書
- (6) 申請者名義の振込先口座の通帳などの写し

申請期間

4月3日(月)から6月30日(金)まで

「睦沢町肥料等価格高騰対策支援金」を交付します

長期化するコロナ禍における影響に加え、肥料および飼料価格の高騰により厳しい経営環境におかれている町内農業者の事業継続を支援するため、事業用として購入した肥料費および飼料費に対し、支援金を交付します。

対象者

次のすべてに該当する農業者(法人・個人)

- ①令和5年1月1日時点で町内に住所または事務所を有し、営利を目的として現に農業を行っていること。
- ②申請日以後も継続して町内で農業を営む意思があること。
- ③申請日以前において町内で営んだ農業に関し、確定申告を行っていること。
(※農業所得の申告を行っている個人事業主の方も対象となります。)
- ④③における確定申告で販売金額または売上高などが50万円以上であること。

対象経費

対象者が営利を目的として町内で営む農業における事業年度終了日が令和3年1月1日から令和3年12月31日までの確定申告の肥料費および飼料費または令和3年分の青色申告もしくは白色申告の肥料費および飼料費

支援金額

対象経費の10%以内(千円未満切り捨て)
(上限額:50万円)

申請書類

- (1) 睦沢町肥料等価格高騰対策支援金交付申請書
- (2) 支援金算出表
- (3) 交付申請に関する誓約書および同意書
- (4) 交付対象経費を明らかにする書類

【法人の場合】

事業年度終了日が令和3年1月1日から令和3年12月31日までの確定申告書および決算報告書の損益計算書または収支計算書の写し

【個人事業主で青色申告を行っている方】

令和3年分の所得税青色申告決算書の写し

【個人事業主で白色申告を行っている方】

令和3年分の収支内訳書の写し

- (5) 睦沢町肥料等価格高騰対策支援金請求書
- (6) 申請者名義の振込先口座の通帳などの写し

申請期間

4月3日(月)から6月30日(金)まで

狩猟免許（わな猟）の新規取得に要した費用に補助を行います

～令和5年度狩猟免許取得促進事業補助金の助成～

補助対象者 町が行っている有害鳥獣駆除事業の従事者になっていただける方。

※従事者登録をするためには、長生郡市猟友会睦沢支部に所属していただき、従事者2名以上の推薦が必要です。

補助率 補助対象経費の2/3以内の額（限度額7,800円）

補助対象経費

経費	助成対象者1人あたりの基準額
初心者狩猟講習会受講料	10,000円以内
狩猟免許試験申請費用	5,200円（試験の一部免除者は3,900円） ・狩猟免許を持っていない場合：1種類につき5,200円 ・有効期間内の狩猟免許を持っていて異なる種類の狩猟免許を受験する場合：1種類につき3,900円



納付方法：千葉県収入証紙を狩猟免許申請書に貼って納付してください。

問い合わせ 申請書類について：長生地域振興事務所 ☎(26) 6731

（狩猟免許試験の日程、内容や申請書などのお問い合わせは、こちらをお願いします。）

その他について：役場産業建設課 産業振興班 ☎(44) 2505

路線バス回数券の購入金額の2分の1を補助します！

路線バスの維持活性化および利用者の負担軽減を図るため、町内在住の路線バス利用者に対し、定期券および回数券購入代金の一部を補助します。

補助対象となる方

町内に住所を有する方、もしくは町内に通勤・通学・その他の目的のために路線バスを利用する方。

補助金額

定期券または回数券の販売価格の2分の1相当額 ※ただし回数券については年間助成額5万円が上限です。

回数券 販売価格4,000円（4,570円分入）→購入額2,000円

申請に必要なもの

・登録申請書 ・印鑑 ・写真（縦4cm×横3cm） ・身分証明書

問い合わせ 役場企画財政課 企画班 ☎(44) 2501



地場産品の開発を支援します

ふるさと納税の返礼品への登録を要件に特産品の開発や商品化を支援します。この機会に、町の魅力を伝える特産品をふるさと納税を通じて全国にお届けしませんか。

対象者

・町内に本店または主たる事業所を有し、睦沢町ふるさと納税の返礼品への登録を要件に地場産品を開発、または改良する方

対象経費及び支援金額

補助金の交付の対象となる経費の区分および内容は、下表に掲げるとおりとし、補助金の額は補助対象経費の1/2以内とする。

区分	補助上限額	内容
機器等の購入に要する経費	30万円	商品の開発または、改良に必要な機器などの購入に要する費用
パッケージ開発などに要する経費	10万円	包装および梱包の開発または改良に要する費用（人件費を除く）
検査、分析などに要する経費	10万円	商品の開発に必要な検査、分析など（栄養成分分析、消費期限分析など）に要する費用（人件費を除く。）

申請書類

- (1) 事業計画（報告）書（様式第2号）
- (2) 収支予算（決算）書（様式第3号）
- (3) 睦沢町ふるさと納税の返礼品として登録することに関する誓約・同意書（様式第4号）
- (4) 前各号に掲げるもののほか、町長が必要と認める書類

申請受付開始日

4月20日（木）

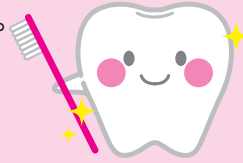
※申請額が予算額に達し次第、受付は終了となります。

問い合わせ 役場産業建設課 産業振興班 ☎(44) 2505

ゼロ むし歯0のお友達を紹介します!

2月8日に行われた睦沢町3歳児健康診査でむし歯のなかったお友達です。

ご家族からコメントをいただきました。



きむら ゆづき ちゃん
これからも歯みがきががんばろうね!



たなべ みつき くん
ずっと良い歯でいようね。



よしの げんしん くん
食べたら磨きましょう(笑)



ふきの そら くん
歯みがき頑張ったね



かわむら りお ちゃん
これからも歯みがきががんばろう!



いしだ りか ちゃん
これからもピカピカ歯みがき頑張ろうね!



おかだ あやか ちゃん
いつも歯みがきががんばってるね♡



とりうみ ももか ちゃん
これからも歯みがきががんばろうね!



なかむら つばき ちゃん
はみがきががんばります。

睦沢の 子育て支援

【園庭開放】

4月12日(水) 9:50~11:00

19、26日(水) 9:50~11:30

※わくわく広場はお休みです。



【おはなしの広場】

4月12日(水)

11:00~11:30



のびのび★kids ルーム

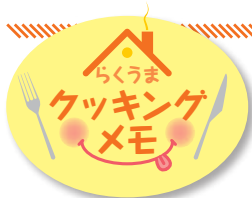
※予約不要

子どもたちが自由に遊べて、パパさんママさんたちが交流できるフリースペースです。

とき：毎週月曜日 9:30~14:00 (※祝日を除く)

問い合わせ 睦沢こども園 ☎ (44) 0050

問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎ (44) 2514



いちご大福



材料 (4人分)

いちご……………中4個
こしあん……………120g
A 白玉粉……………40g
砂糖……………30g
水……………75ml
片栗粉……………適量

栄養量 (1人分) ●エネルギー 132kcal

作り方

- いちごはヘタを取って水気を拭いて4等分にしたあんにくるむ。
- 耐熱皿にAを入れ、だまが無くなるくらいによく混ぜる。
- ②にラップをし、600Wの電子レンジに約3分かける。
- 一度取り出し、練って粉っぽさをなくし、電子レンジに2分ほどかけて餅状にする。
- バットに片栗粉を多めに敷き、手水をつけて④を移し、4等分にする。
- ⑤を手のひらに伸ばして①を包み、つなぎ目を下におく。冷ましてラップをする。
※レンジによって加熱時間は調節してください。餅は熱いうちに包みましょう。

スポーツ推進委員永年勤続者感謝状

元町スポーツ推進委員 おだかよしつぐ 小高喜仁氏（上之郷）に千葉県スポーツ推進委員連合会 永年勤続者感謝状が贈呈されました。

町スポーツ推進委員として、長年にわたり地域スポーツの振興・発展に貢献され、その功績によりこの度の感謝状贈呈となりました。



(写真) 小高喜仁氏

睦沢小5年生 瑞沢川に鮭の稚魚を放流

睦沢小学校の5年生が、「瑞沢川に鮭の稚魚を放流する会」の方々と日本釣振興会の方々との交流や取材活動を通して、会の方々の願いや思いを理解するとともに、「鮭の回帰する南限の町 睦沢」をアピールしたり、川の環境を改善したりするための学習を行いました。

2月13日（月）には、瑞沢川に鮭の稚魚を放流しました。「瑞沢川に鮭の稚魚を放流する会」から頂いた鮭の卵を、一人一人の児童が、卵から孵化させ、大切に育ててきました。稚魚を放流するのは、わが子の新しい旅立ちを見送る、寂しいような嬉しいような複雑な気持ちのようでした。当日は、小雨の降る中でしたが、放流後、瑞沢川に向かって、「4年後、待っているよ!」「僕たちは忘れないからね!」と大きな声で叫ぶ子どもたちの姿は感動的でした。



編集後記

ようやく暖かい日が訪れるようになり、過ごしやすい季節になってきましたが、みなさんはどうお過ごしですか。桜は心待ちにしていた春の象徴で、古来より日本人の生活の中に溶け込み、とても親しみやすく愛されているお花ですね。鑑賞だけでなく、桜湯や、桜餅、実は漢方の生薬に桜の皮を使われたり、お薬として用いられてきました。年に一度のお花見は、風邪予防にも効果があるみたいです。桜とともに、春を楽しみ、一年元気に過ごしましょう。

睦沢小学校稲作体験学習の交流が進みました

5年生が行った稲作体験学習の一環として、ライスフィールドでつくったお米を浦安市の「スマイル♡こども食堂浦安」に送りました。「こども食堂」の活動を知って、睦沢のおいしなお米が少しでも活かされ、また、PRができればと思い、みんなで自作の袋に入れました。

今回、こども食堂のみなさんから、お弁当になったお米（ごはん）の様子や寄せ書き、手作りのミサンガなどを贈っていただきました。

自然豊かな睦沢と田んぼが無い浦安のこども達との交流が学校支援コーディネーターを通じて進められています。



○こども食堂からの寄せ書き



☆お米を贈りました。

民生委員児童委員永年勤続表彰

いはらひろゆき 伊原弘幸氏（上市場）が、民生委員児童委員として、社会福祉の推進に貢献した功績により、全国民生委員児童委員連合会会長表彰（永年勤続退任民生委員・児童委員表彰）を受賞されました。

昨年11月末の退任までの5期15年の長きにわたり、ご尽力いただきありがとうございました。



(写真) 伊原弘幸氏 鈴木壽一氏
(町民生委員時土委員協議会長)

Time Line MUTSUZAWA

第13回 サケの稚魚放流 2/12 (Sun)

「瑞沢川に鮭の稚魚を放流する会」（代表 松本敏男会長）主催のサケの稚魚の放流を一宮川支流の瑞沢川で行いました。

「サケ回帰南限の町」として、始まったこの行事も今年で13回目を迎え、今年はおよそ1万ものサケの卵が家庭や学校で育てられ、放流日は、多くの方が会場を訪れ、愛情をこめて卵から育てた稚魚を放流しました。





5²⁰²³ 月分

くらしのカレンダー

※注意 このカレンダーは5月分の予定です

日	月	火	水	木	金	土
	1 もえるゴミ 固定資産税第1期納期限	2	3 もえるゴミ 憲法記念日	4 2コース粗大ゴミ みどりの日	5 もえるゴミ こどもの日	6
7	8 もえるゴミ	9 1コースもえないゴミ 胃がん検診	10 もえるゴミ ●行政・人権相談 13:00～16:00	11 2コース資源ゴミ	12 もえるゴミ ●法律相談 10:30～12:30	13
14	15 もえるゴミ	16 1コース資源ゴミ ●健康栄養相談(改ゼ) 10:00～11:30	17 もえるゴミ	18 2コースもえないゴミ ●みんなで健幸ウォーク 9:30集合 (つどいの郷むつざわ)	19 もえるゴミ	20
21	22 もえるゴミ	23 1コース粗大ゴミ	24 もえるゴミ	25 ●乳児健康相談(改ゼ) 14:00～15:00	26 もえるゴミ	27
28 日曜開庁日(一部窓口)	29 もえるゴミ	30	31 もえるゴミ 軽自動車税納期限 ●1歳6か月児健診(改ゼ) ●2歳児歯科健診(改ゼ) ●3歳児健診(改ゼ)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>♥心の電話相談専用ダイヤル</p> <p>☎ (44) 0022 (24時間対応)</p> </div>		

- ゴミ収集コース 1コース ■大上、妙楽寺、佐貫、森、長楽寺、上之郷、下之郷、大谷木、北山田
2コース ■寺崎、川島、うぐいす里、上市場、小滝、河須ヶ谷、岩井
- 睦沢診療所 / 44-2236 ●公立長生病院 / 34-2121 ●睦沢町役場 / 44-1111 ●火災の問い合わせ / 25-4411
- 夜間急病診療所 (午後8時～午後11時まで) / 24-1010
- (公)中央公民館 (資)歴史民俗資料館 (運)総合運動公園 (ゆ)ゆうあい館 (改ゼ)農村環境改善センター (こ)こども園

日曜・休日当番医 ※令和5年4月以降、長生郡市で原則2医療機関体制になります。

月 日	医療機関名			
	内科系		外科系	
4月2日	宍倉病院	24-2171	宍倉病院	24-2171
4月9日	君塚病院	25-1811	きたじまクリニック	26-7050
4月16日	宍倉病院	24-2171	宍倉病院	24-2171
4月23日	三上クリニック	30-3733	公立長生病院	34-2121
4月29日	K・Iクリニック	42-7575	塩田記念病院	35-0099
4月30日	宍倉病院	24-2171	宍倉病院	24-2171

診療時間 / 9:00～17:00 ※変更になる場合もあります。救急の患者さんが優先となりますので、ご了承ください。
消防本部へお問い合わせください。☎ (24) 0119

夜間急病診療所 / 診療科目: 内科・小児科 / 受付: 19:45～22:45 / 茂原市八千代1-5-4 (消防署裏) ☎ (24) 1010

夜間急病診療所 / ☎ (24) 1011 / 19:00～翌6:00

こども急病電話相談 / 19:00～翌6:00 / 局番なしの #8000 / ダイヤル回線からは ☎ 043 (242) 9939



災害時の緊急連絡先

情報の種類	機関名	電話番号
停電・電線切断など	東京電力※1	☎ 0120 (99) 5552 ☎ 043 (370) 4586 (有料)
ガス	長南町役場ガス課	☎ (46) 1675
水道	長生郡市広域市町村圏組合 水道部維持課	☎ (23) 9491
電話線の断線	NTT 東日本	☎ 113 (局番なし) ☎ 0120 (444) 113
火災・救急	消防	☎ 119
事件・事故	警察	☎ 110
道路への倒木・倒竹など	役場産業建設課建設班	☎ (44) 2522
防災情報	役場総務課行政管財班※2	☎ (44) 2516

※1 停電情報は東京電力ホームページでも確認できます。
 ※2 住民の方への情報提供は睦沢町情報配信メール、緊急速報メール、防災行政無線を利用して行います。
 防災行政無線の放送内容は ☎ (44) 2533 で確認できます。